みんなで力を合わせ、練習の成果を披露（御中フェスティバル）

議会だより しみず

9月定例会号

一般会計補正予算（第６号）を「否決」　2～3
決算の審議　主な質疑と答弁　4～5
町政を問う！　７人が一般質問　8～15
議会モニター会議を開催　17
高校生による模擬議会を開催　18～19

北海道清水町
2021年（令和3年）11月
No.167

一般会計補正予算（第６号）を否決

芽室岳駐車場整備、清水公園 ドッグラン設置に質疑集中

第５回定例会

令和3年第5回定例会は9月7日から21日までの15日間の会期で開かれました。

町長からは行政報告と健全化判断比率・資金不足比率の報告、専決処分の承認、条例制定・改正、補正予算、決算の認定、工事請負契約の締結、計画の策定、人事案件の提案があり、一般会計補正予算（第6号）と教育委員会教育長の任命以外は、原案のとおり可決・承認・認定・同意しました。

一般質問では7人の議員が登壇し、17項目にわたり理事者に質問を行いました。

補正予算、可否同数で議長裁決により否決

一般会計補正予算（第6号）は定例会初日の9月7日に審議を行い、採決の結果、可否同数となり、議長裁決により否決しました。（議案の詳細は7ページ）

商工費に計上された「芽室岳登山口環境整備工事」について、「平成28年台風災害で使用できなくなっている芽室岳登山口の山小屋周辺について、現在『日高山脈襟裳地域』の国立公園化への論議がされており、今後における利用環境の整備が必要なため、車が駐車できる環境整備を進めるための補正」、土木費に計上された「清水公園ドッグラン設置工事」について、「清水公園再整備の検討を進める中、本年、清水公園でのトラックマーケットの開催やキャンプ場を開放した際、利用者から多くの意見をいただき、公園内のドッグランの設置要望が寄せられたことによる補正」との提案理由の説明がありました。

「緊急性ない、計画性持って」の質疑相次ぐ

議員からは、「事業の実施に反対ではないが、計画がはっきり決まっていない中でなぜ降雪の近い今の時期なのか」、「当初予算に向けてしっかりと全体の計画を作った中で予算を計上すべき」、「管理の方法について、きちんと詰めながら事業を検討し進めるべき」などの声が上がった。

2年前の本会議でも、議員から補正予算の提案時期についての指摘を執行側へしていた経緯もあり、議員からは今回の一般会計補正予算の内容の一部に対し、計画性や緊急性の判断に疑問の声が上がった。

討論

一般会計補正予算に反対

中島里司議員

残念に思うのは、2年前に補正予算の出し方について議員から意見が出ていた点である。その時の考え方を聞き入れず、一部の意見を捉え提案されてきた。2年前に本会議で協議したことが全く受け入れられていない。計画をしっかり持って、本当に町のためになることを考えて、特に、芽室岳の駐車場、ドッグランの整備についてもう少し理解しやすい提案をしてほしかった。それらを踏まえて、再度提案してほしいということを願い、反対討論とする。

補正予算が否決になるとどうなるの？

再度議会へ補正予算を提案する場合、同一の内容を同一の会期内で提案することは、「一事不再議」にあたりできませんので、改めて提案内容の変更や臨時会を開催する等の日程調整が必要です。

陳情書の提出

9月9日、町商工会から町議会に対し、「先日の町議会で否決となった令和3年度清水町一般会計補正予算に関する陳情書」の提出があった。陳情の内容は、否決となった補正予算の中には、コロナ禍での町内商工業者への支援予算が含まれ、関係議案の取り扱いについて執行者側と協議を進めてほしいとの要望で、9月13日に議会運営委員会に付託し、慎重に審議を行い、9月14日の本会議では委員会の報告のとおり採択となりました。

陳情書ってなに？

町政等に対する要望等を議会に書面で提出することです。本町議会では、請願及び町民からの陳情については、委員会に付託して審査し、本会議で採否を決めます。

第6回　臨時会の開催

ー再提案された補正予算は可決ー

9月22日、第6回臨時会が開かれました。

第5回定例会で否決となった一般会計補正予算（第6号）と同一内容の一般会計補正予算（第7号）が提案され、審議・採決の結果、賛成10、反対2の賛成多数で可決しました。

提案理由については、「清水公園ドッグラン設置工事に使用する資材について、障害者優先調達推進法に基づき、町内の障害者就労施設において農業用廃プラスチックからリサイクルして製造した杭の活用を図っていきたい」と新たな説明が加えられました。

質疑の中で、「計画が見えないと議会としても審議が難しい。今後、町民への理解を得るためにしっかりとした説明を求める」との声も上がった。

町長からは、「説明はできるだけ尽くしていく。」との答弁があった。

【主な質疑と答弁】

Q 否決された補正予算の中に、国・道の補助金を活用した事業も多くあった。全体的にどのような影響があったか。

A 目に見えた影響は今のところない。

Q 補正予算は世の中や経済の変化等、急を要するとき以外、むやみに補正してはいけないと議員必携に記載がある。補正の在り方をどう考えているか。

A タイムリーに補正予算を出さなければ、まちづくりが停滞すると考え、今回提案した。次年度以降、基本に沿って進めたいが、提案しなければならない部分は理解いただきたい。

補正予算とは

災害の発生や、国の補助金等の変動、法令の改正、当初の予算積算の誤りの是正、物価の変動等経済事情の変化によるもの、緊急やむを得ない場合などに、予算の追加やその他の変更を行うものをいいます。

議員の賛否が分かれた議案

議長は採決に加わりません　○：賛成　×：反対

議案	深沼	川上	山下	中河	鈴木	佐藤	西山	口田	中島	奥秋	加来	高橋	議決結果
一般会計補正予算（第６号）の設定について（9/7）	○	×	○	○	×	×	○	×	×	○	○	×	可否同数で、議長裁決（※）により否　決
一般会計補正予算（第７号）の設定について（9/22）	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決

※議長の裁決権　可否同数の場合に議長が可否を決定する権利

－令和２年度決算を審議－

町民のくらしにどう使われたか

質疑・答弁の一部をお知らせします

令和２年度一般会計の歳入決算額（１年間の収入）は101億7,410万円、歳出決算額（1年間の支出）は98億2,389万円でした。
歳入歳出差引残額３億5,021万円のうち２億円は財政調整基金（貯金）に積み立て、残りの１億5,021万円は令和３年度に繰り越しています。

「決算認定」とは

決算は、本町に入ったお金（収入）や使ったお金（支出）の実績で、「決算認定」とは、議会が１年間の決算内容を確認し、確定することです。
議会には、法律に適合しているか、使われ方は適正かなどを審査し、過去の財政状況と比べて問題点を指摘し、将来に反映させるなどの役割があります。
税金の使い方を決めるのが予算ですが、決算は使われた結果を検討し、今後の予算編成や行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

農村浄化槽設置推進事業補助金の複数回申請は可能か

質疑 農村では、親世帯と子どもの世帯が分かれている家が増えている。農村浄化槽設置推進事業補助金は、複数回の申請は可能か。

答弁 申請回数の上限は定めていない。

新規就農者へ農地等を継承できる仕組みは

質疑 農業次世代人材投資事業補助金の課題として、農地がなかなか取得できない点が新規就農の課題と掲載されている。新規就農者の募集の際、離農があった農地等を継承できる仕組みを検討できないか。

答弁 本町では農地の拡大傾向が強いので、新規就農者が農地をすぐに取得できる現状にない。最終的には地域の理解が必要であり、農業委員会とも相談していきたい。

カラスによる被害の軽減策を研究する考えは

質疑 カラスが異常に増えている。抜本的な対策は難しいと思うが、ふん害などの被害軽減に向けた対策を研究する考えはあるか。

答弁 カラスが最近増えている実感はある。一番怖いのは菌やウイルスの被害である。農家からの駆除依頼が多いが、カラスも頭がよいため駆除が難しく、地元猟友会の捕獲数も限られる。近隣町では箱わなを活用しているとの情報もあるので、効果等を検討したい。

円山展望台のトイレを修繕する考えはあるか

質疑 清水円山展望台のトイレは、台風災害以降、使えない状況である。十勝清水四景＋1の観光施設の1つであるが、修繕等を行う考えはあるか。

答弁 平成28年の台風災害で、川から揚水するパイプや電気設備などが破損し当面休止と判断し現在に至っている。一昨年、ＮＨＫの連続テレビ小説「なつぞら」の影響で周辺の地域は人気スポットになっている。新年度の予算に向けてどういった手法が取れるか検討したい。

健全化判断比率・資金不足比率の報告（令和２年度）

第５回定例会においては、令和２年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の指標が報告されました。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見書を添付し、各比率を報告するものです。

この比率のうち、１つでも黄色信号といわれる早期健全化基準（経営健全化基準）を超える場合は財政健全化計画を、赤信号といわれる財政再生基準を超える場合は、財政再生計画の策定が義務づけられます。

健全化判断比率	清水町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	－	20.00%	30.00%
実質公債費比率	6.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	1.0%	350.0%	
資金不足比率	清水町	経営健全化基準	
水道事業会計	－	20.0%	
下水道事業会計	－	20.0%	

※－は赤字及び資金不足なし

●実質赤字比率
地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等での赤字の大きさを、地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

●連結実質赤字比率
上・下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」での赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。

●実質公債費比率
地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

●将来負担比率
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

●資金不足比率の概要
資金不足比率は、上・下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

図書館で重点的に整備した図書はあるか

質疑 図書館資料整備で、重点的に整備した図書はあるか。

答弁 令和2年度は一般書や児童書、絵本などを含め1千６７４冊、渋沢栄一翁など郷土史関係資料を１１５冊購入した。郷土史関係の資料の収集は今後も充実させたい。

小中学校にエアコン設置の考えはあるか

質疑 小中学校にエアコン設置の要望がされているが、現状の考えを伺う。

答弁 近年、毎年暑い日が続き、保護者から要望が上がっている。令和2年度は大型扇風機を廊下に設置し温度を下げたが、気温が30度を超える日が長く続く状況もある。財政面も考慮して、必要最小限の設置で検討を進めたい。

指定管理者の募集要項の検討状況は

質疑 社会体育施設の指定管理者の指定期間の満了時期が近づいているが、募集要項の検討状況は。

答弁 社会体育施設の指定管理については、令和3年度末で5か年間の指定期間が終了する。アイスアリーナの指定期間も同時期に終了する。令和4年以降の指定管理者の公募手続は、申請資格をどういった内容にするのかなどを検討中である。

小中学生スポーツ活動送迎事業の運用状況は

質疑 小中学生スポーツ活動送迎事業は、どのような運用がされたか。

答弁 令和2年度は、御影中学校サッカー部、清水中学校野球部、清水中学校アイスホッケー部、御影・清水スケート少年団の送迎活動を実施した。この事業は、令和元年度に中学生の部活動を対象に事業を開始し、令和2年度からは少年団活動も対象に加えた。スポーツ活動の選択肢を増やし、活動しやすい環境整備を図る重要な事業であるため、年間を通じて相談を受け、対応していきたい。

行政報告

▼農作物の生育状況等

9月1日現在の主な作物の生育状況について、秋まき小麦は平成27年に次ぐ収量。てん菜は平年並みからやや大きくなっている。馬鈴薯は平年並み。豆類の莢（さや）数は大豆・金時でやや少なく、小豆はやや多い。飼料作物について、牧草の1番草は品質は良好、2番草は高温少雨の影響で生育は停滞している。サイレージ用とうもろこしは、出芽が平年より3日早く良好で生育と登熟は順調。

▼新型コロナウイルスワクチン接種の状況

これまでに本町に供給された新型コロナウイルスワクチンは1万5千15回分である。接種券は年齢区分ごとに送付し、既に12歳以上の対象者に郵送済みで、全世代の希望者から接種予約を受付している状況である。今後は12歳の誕生日を迎える新たな対象者に、月単位での送付を予定している。

国のワクチン接種記録システムによる接種者数について、65歳以上の方が対象の高齢者接種では、1回目の接種者数が3千242人、2回目の接種者数が3千210人で、接種券を作成した対象者3千582人に対する1回目の接種率が90・5％、2回目の接種率が89・6％である。12歳以上65歳未満の方では、1回目の接種者数が3千807人、2回目の接種者数が3千255人で、接種券を作成した対象者5千51人に対する1回目の接種率が75・4％、2回目の接種率が64・4％である。

町民全体の接種率は、1回目が81・7％、2回目が74・9％である。

本町でのワクチン接種は、文化センターを会場にした集団接種と町内3医療機関を会場にした個別接種の併用で行ってきたが、一定程度まで接種が進んだため、集団接種は8月29日で終了し、現在は個別接種で対応、また、接種の予約も、予約センターでの予約枠が埋まらなくなってきたため、ワクチンを無駄にしないよう、現在は保健福祉課で予約を調整している。

条例改正等

▼過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定

平成12年度に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」（旧法）が令和3年3月31日に限時法としての期限を迎え失効し、新たに、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（新法）が制定され、令和3年4月1日から施行された。旧法に基づく「清水町過疎地域における固定資産税の免除に関する条例」（旧条例）も令和3年3月31日に失効し、新法に基づく、旧条例に代わる新条例として、「清水町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例」を制定するもの。新条例の規定内容は、対象業種として製造業、農林水産物等販売業、旅館業（下宿業を除く）に情報サービス業等が追加されるなど、対象業種や取得価格要件などが拡充された。

【全員賛成で可決】

▼個人情報保護条例の一部改正

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及びデジタル庁設置法の一部が改正され、国の情報提供ネットワークシステムの所管が総務省からデジタル庁へ変更されたことに伴い、引用条項を改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼町税条例の一部改正

令和3年度税制改正に基づく地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の均等割・所得割非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しに伴う規定の整備や特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の見直しなどの実施に伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼手数料徴収条例の一部改正

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、全世代の希望者から接種予約を受付している状況である。今後は12歳の誕生日を迎える新たな対象者に、月単位での送付を予定している。

国のワクチン接種記録システムによる接種者数について、65歳以上の方が対象の高齢者接種では、1回目の接種者数が3千242人、2回目の接種者数が3千210人で、接種券を作成した対象者3千582人に対する1回目の接種率が90・5％、2回目の接種率が89・6％である。12歳以上65歳未満の方では、1回目の接種者数が3千807人、2回目の接種者数が3千255人で、接種券を作成した対象者5千51人に対する1回目の接種率が75・4％、2回目の接種率が64・4％である。

町民全体の接種率は、1回目が81・7％、2回目が74・9％である。

本町でのワクチン接種は、文化センターを会場にした集団接種と町内3医療機関を会場にした個別接種の併用で行ってきたが、一定程度まで接種が進んだため、集団接種は8月29日で終了し、現在は個別接種で対応、また、接種の予約も、予約センターでの予約枠が埋まらなくなってきたため、ワクチンを無駄にしないよう、現在は保健福祉課で予約を調整している。

専決処分

▼一般会計補正予算（第5号）

既定予算に2300万1千円を追加し、予算総額を82億1139万7千円とした。

内容は、新型コロナウイルスワクチン接種の対象年齢が12歳以上に引き下げされたことによる費用、休日・時間外のワクチン接種会場への医療従事者派遣に対する接種費用の上乗せ措置が国からあり、それらの追加分を7月8日に専決処分で予算措置したことに承認を求めるもの。

【全員賛成で可決】

補正予算

▼令和3年度一般会計補正予算（第6号）

既定予算に4億1267万9千円を追加し、予算総額を86億2407万6千円とする。

主な増額内容は、町有地管理用フェンス改修工事、廃屋解体撤去事業補助金、まちづくり講演会講師謝礼、介護サービス提供基盤等整備事業補助金、帯広厚生病院運営費補助金、健康管理システム改修業務委託料、新型コロナウイルスワクチン集団接種医療従事者派遣報償、強い農業・担い手づくり総合支援交付金（先進的農業経営確立支援）、十勝川左岸地区農業用水管理事務施設修繕料（施設・管路分）、御影地区農業用水管理事務施設修繕料（施設・管路分）、地域活性化事業負担金、中小企業近代化資金利子補給等補助金、地域活性化商品券事業補助金、キャッシュレス端末機器導入等補助金、小規模事業者持続的発展支援事業給付金、中小企業等事業再構築促進事業給付金、地域活性化事業決済手数料給付金、芽室岳登山口環境整備工事、清水公園ドッグラン設置工事、英語指導助手住宅用備品、英語指導助手渡航費用負担金、文化振興事業における地域おこし協力隊任用経費、新体育館建設用地測量調査等委託料、庁舎防犯カメラ設置工事など。

【可否同数、議長裁決で否決】

▼令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

既定予算に369万3千円を追加し、予算総額を12億9524万1千円とする。

内容は、医療給付費、交付金の確定に伴う交付金等精算還付金の追加。

【全員賛成で可決】

▼令和3年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

既定予算から340万5千円を減額し、予算総額を1億9326万7千円とする。

内容は、後期高齢者医療広域連合納付金（保険料分）の減額。

【全員賛成で可決】

▼令和3年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

既定予算に3899万4千円を追加し、予算総額を11億8794万8千円とする。

内容は、介護給付費及び地域支援事業費等の確定に伴う国庫道費負担金等返還金の追加。

【全員賛成で可決】

▼令和3年度下水道事業会計補正予算（第2号）

収益的支出について、既定額に70万円を追加し、費用総額を2億9875万9千円とする。

内容は、清水下水終末処理場の計装監視装置不具合による修繕のための増額。

【全員賛成で可決】

その他の議案

▼過疎地域持続的発展市町村計画の策定

本町では、「過疎地域自立促進特別措置法」（旧法）に基づき「清水町過疎地域自立促進市町村計画」（旧計画）を策定していたが、新たに策定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（新法）に基づき、旧計画を引き継ぐ形で、新たに「清水町過疎地域持続的発展市町村計画」を策定するもの。

【全員賛成で可決】

▼工事請負契約の締結

【工事名】処理施設電気設備工事（清水下水終末処理場）【方法】指名競争入札【契約金額】5236万円【契約の相手方】株式会社牧野電気

【全員賛成で可決】

▼工事請負契約の締結

【工事名】処理施設機械設備工事（清水下水終末処理場）【方法】指名競争入札【契約金額】1億1132万円【契約の相手方】株式会社前澤エンジニアリングサービス

【全員賛成で可決】

人事案件

▼教育委員会教育長の任命を不同意

三澤吏佐子さん（文京）を教育委員会教育長に任命（再）したい旨の町長提案があり、無記名による投票を行った結果、可否同数であったため、議長裁決の結果、議会は同意しないことに決定しました。

▼監査委員の選任を同意

飯野光彦さん（交和）を監査委員に選任したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。

飯野 光彦 さん

町政を問う！ 一般質問

中河 つる子　議員　9ページ
1　防災対策について
2　「生理の貧困」対策について

山下 清美　議員　10ページ
1　脱炭素への取り組みについて
2　体育館建設事業について

佐藤 幸一　議員　11ページ
1　空き地の雑草対策について
2　ＪＲ北海道釧路支社への要請の成果について
3　新型コロナウイルス対策について

高橋 政悦　議員　12ページ
1　清水町地域防災計画にある自主防災組織について
2　公営住宅の用途廃止、目的外使用、事業主体変更、地域対応活用について

鈴木 孝寿　議員　13ページ
1　中学校の今後の在り方について
2　職員研修及び管理職研修の在り方について
3　管理職における入札等の介入について

奥秋 康子　議員　14ページ
1　投票時間見直しの検討結果は

川上　均　議員　15ページ
1　いちまる閉店による影響と今後の取り組み
2　プレミアム付き商品券の課題と今後の取り組み
3　清水高校の振興策と来年度学級数維持に向けた取り組み
4　ハラスメント対策の結果と本年度のハラスメント調査の取り組み

９月定例会では、７人の議員が17項目にわたり一般質問を行いました。

※１議員最大３項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。（９月定例会の内容は、12月末に掲載予定です）

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では１人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

避難指示の際、全員避難できる施設は確保できるのか

中河 つる子　議員

町長　全町民を収容可能な面積を確保している

問　台風災害から５年が経過した。平成29年に作成の「清水町防災ガイドマップ」の内容と避難体制について、ガイドマップの中に掲載されている「避難勧告」が今年５月に廃止され「避難指示」一本になった。避難指示が出れば、全員退避になるが、その施設の確保はできるのか。

町長　「避難指示」発令の際は、ただちに危険な場所から避難する。「避難準備・高齢者等避難開始」は改正で「高齢者等避難」に変わり、避難に時間を要する方は、発令された危険な場所から避難することになる。避難施設は一人当たりの必要面積を４㎡と想定し、公共施設や学校の建物において計算上、全町民が避難しても収容可能な面積を確保している。

問　防災無線機が各戸に貸与されたが、普及率はどのくらいか。

町長　戸別受信機の普及率は、全世帯の約66％である。今後も普及に向けて働きかける。

問　お年寄り、障がい者を含め、避難体制作りは、どのようになっているか。

町長　自ら避難することが困難な方は209人いる。支援計画として、一人ひとりに「町災害時要支援者避難支援プラン」を策定し、関係機関と情報を共有している。また、自主防災組織や町内会、高齢者支援員により定期的な状況把握を行うこととしている。

問　地域への防災教育はどのように行っているか。

町長　町内の小中学校において、児童・生徒が安全に関する意識を育むため、「一日防災学校」を実施し、その中で平成28年の台風被害の状況や今後の対策の説明、家庭で準備する備蓄品の紹介、屋内用テントと段ボールベッドの組み立て、避難所運営ゲームを実施し、率先して行動できる意識を高める取り組みをしている。

清水町防災ガイドマップ

生理用品を女子トイレの個室に置いては

教育長　保健室に生理用品を備え、相談体制を整える

問　経済的な理由で、生理用品の入手に苦しむ「生理の貧困」が新型コロナ感染拡大により社会問題となっている。令和３年６月16日に出された政府の「女性活躍・男女共同参画の重点方針２０２１」の中に「生理の貧困」にある女性への支援が盛り込まれている。コロナ禍で声をあげにくい児童・生徒が安心して学校へ通うために、町内の小・中・高等学校、公共施設の女子トイレの個室に生理用品を置くべきと考えるが教育長の考えを伺う。

教育長　本町としては、保健室に生理用品を備えることで対応したい。養護教諭等と相談できる体制を整えることにより、貧困の状況にある児童・生徒の把握と必要な支援に繋げていきたい。

脱炭素の町を目指す考えは

山下 清美　議員

町長　2050年までに脱炭素の町の実現に向け取り組む

問　国は、昨年10月に「２０５０年までに温室効果ガスの排出をゼロにする、２０５０年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言、今年６月に「地域脱炭素ロードマップ」を決定し、２０２５年までの集中期間に政策総動員をする。

　北海道は、ゼロカーボン北海道を新たな成長戦略の一つに掲げた。この動きを受け、本町で今年度脱炭素を検討した事業はあるか。

町長　各家庭での省エネの推進やバイオガスプラントによる再生可能エネルギーの利活用促進、ごみの減量化・再資源化、役場として節電や公用自転車の配置、「十勝一斉ノーカーデー」での徒歩や自転車での通勤奨励などで温室効果ガスの抑制に取り組んでいる。

問　各事業に脱炭素の視点を盛り込む考えはあるか。

町長　脱炭素の取り組みは重要と考え、太陽光やバイオガスなどの再生可能エネルギーを活用した電気の有効利用や森林等による二酸化炭素吸収源の確保などの視点を取り入れ、町全体で取り組んでいく。

問　脱炭素に向けた庁内検討会議が必要と思うが設置の考えは。

町長　経済や農業、建設、施設管理など各分野を所管する部署で研究・検討が必要である。横断的な取り組みが必要な課題がある場合は庁内検討会議の設置を検討する。

問　２０２５年までの集中期間の政策総動員への対応の考えは。

町長　脱炭素に向けた課題と可能性について調査・検討する。

問　２０５０年までに脱炭素の町の実現を目指す考えは。

町長　町民や事業所等と連携し、２０５０年に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素の町の実現に取り組んでいく。

体育館建設予定地はどのような観点から検討したのか

町長　交通の利便性や防災面の立地を考慮した

問　体育館建設予定地が発表されたが、町有地の有効な利活用の観点から検討したのか。

町長　昨年度のアンケートで交通の利便性や防災面を考慮した意見が多く、周辺道路とのアクセス面からホクレン所有地を建設用地とする方針とした。

問　町民検討会議の意見の咀嚼（そしゃく）や若い世代の職員の意見の掌握をどのように行ったのか。

町長　体育館の建設規模等を議論する際、意見を伺いたい。

問　庁内会議での議論をどのように踏まえたか。

町長　新体育館等庁内検討会議において、浸水想定区域外で交通の利便性を考慮し市街地が望ましいとの方向を出している。

問　建設予定地の選定については、まちづくり基本条例に基づき町民の意見を聞く必要があると思うが考えは。

町長　建設基本構想・基本設計（案）とともに、町民の方々の意見を伺っていく。

体育館建設予定地となっているホクレン所有地

空き地の雑草対策は

佐藤 幸一　議員

町長　状況に応じ個別通知を行い、環境の保持に努める

問　町内のあちこちに空き地が見られ、きちっと管理されている箇所もあるが、雑草が伸び放題の箇所もあり景観を損ねるばかりでなく、夏は害虫、春や秋は火災の発生が懸念される。町として、地主に対しどのような対策を行っているのか伺う。

空き地の管理は所有者の責務

町長　空き地の適正な管理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、不法投棄抑止のための清潔保持の努力義務が規定されている。今後も、私有地の管理は所有者等の責務であることの周知に努め、状況に応じて個別の通知を行い、町民の適正な生活環境の保持に努める。

飲食業等に対し支援金で救済する考えは

町長　国や道の支援制度が創設されたため、町独自で実施はしていない

問　国は北海道に８月27日から９月12日まで緊急事態宣言を発令し、北海道は本町を一般措置区域として様々な制約を課した。特に飲食店への時短営業等の要請で、飲食店や酒類販売事業者、タクシー事業者等が大きな打撃を受けている。

　これらの事業者に対し町独自で支援金を交付し、救済する考えはないか。

町長　要請等に応じた中小企業、個人事業者に対して１店舗ごとに、１日あたりの売上高が８万３３３３円以下の場合は、最大87万５千円、25万を超える場合は最大２６２万５千円等が支給される。本要請の対象外の事業者に対しては、経済産業省の月次支援金や北海道の特別支援金等がある。現在は国や道の支援制度が創設されたため、町独自の直接給付は実施していない。

問　感染力の強いデルタ株が猛威をふるっているが、無症状者からの感染拡大が問題となっている。

　無症状者からの感染を防止するため、希望者へ公費でのＰＣＲ検査を実施してはどうか。

町長　検査を実施してもその時点だけの結果であり、感染防止の効果が継続されるものではないことから、ＰＣＲ検査の実施は考えていない。

ＪＲ北海道釧路支社への特急列車停車の要請の成果は

町長　今後も粘り強く要請する

問　町長は、フェイスブックで釧路へ出張したと書き込んでおり、新聞ではＪＲ北海道釧路支社への特急列車の十勝清水駅停車の要請とあるが、成果を伺う。

町長　特急列車の停車本数の増加について芽室町とともに要請を行った。十勝清水駅における特急列車の停車本数の増加は、駅利用者の増加とともに、札幌圏を往復する町民の利便性向上とビジネス客や観光客の往来増加によって、町の発展に寄与すると考えている。今後も粘り強く要請を行っていきたい。

自主防災組織の活動の現況は

高橋 政悦　議員

町長　66町内会等が自主防災組織を結成、担当職員を配置し情報提供等の支援を行っている

問　近年、日本はもとより世界各地で発生している気候変動による異常気象は、それを止めるための時間は限りなく少なく、既に着々と悪化している問題だと多くの方が感じていると思う。２０１６年８月に本町を襲った台風災害も世界的異常気象の一つであったと認識できる。

　台風災害の経験を踏まえ、平成30年７月に住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、その対策について定めることを目的とした清水町地域防災計画が策定された。その中で、特に町民が直接的に災害発生の防止や被害軽減を図るために設置する自主防災組織の育成等に関する進捗状況と活動の現況、行政の支援体制、資機材の整備状況と今後の方針、自主防災活動の中心となる人材の養成等について、町長の見解を伺う。

町長　町内には１３１の町内会等があるが、そのうち66町内会等が自主防災組織を結成している。自主防災組織を結成していない町内会等には結成の検討をお願いしていく。結成した町内会等においては、会員の避難先や経路の確認、非常時の連絡網の作成など可能な範囲の活動をお願いしている。平成30年に自主防災組織に担当職員を配置し、防災に関する情報の提供や組織運営の事務補助等の支援をしている。

　組織の資機材等の整備については、必要に応じて町民提案型まちづくり事業補助金による支援を図っていく。

　人材の養成については、防災に関する講演会・研修会の開催や、防災のリーダーや防災マスターの育成も重要であると考えている。

老朽化している町営住宅の活用策は

町長　幅広い用途で有効活用できる方策を検討していく

問　町営住宅は老朽化しているものを含め、４７０戸が供用され、入居者数は３６９戸と認識している。残りが空き家となるが、空き家対策について伺う。

　人口ビジョンを踏まえた上で、町営住宅の用途廃止、民間事業者がリフォームや管理を請け負うなど、入居条件の制限のない住宅の設置やサテライトオフィス等への活用など検討余地はあるが、町長の考えを伺う。

町営住宅の有効活用が検討される

町長　町営住宅等長寿命化計画に基づき管理をし、住宅が現在は４７０戸で、このうち耐用年数30年を超えている戸数は２４６戸で入居戸数は１８７戸、耐用年数以内は２２４戸あり、入居戸数は１８２戸である。

　空き家は１０１戸あるが、一部の住宅で設備を追加し入居率を上げる対策をしている。耐用年数の過ぎた公営住宅は用途廃止が可能で、民間事業者へ貸し付けてリフォーム等の維持管理を行ってもらうなど、幅広い用途で有効活用できる方策を検討していく。

町長が表明された中学校の今後の在り方についての考え方は

鈴木 孝寿　議員

町長　学校の統合については将来の可能性を述べたものである

教育長　教育委員会では、小中一貫教育に向けて調査研究を行っている

問　８月24日の議会全員協議会の場において、町長が御影中学校と清水中学校の合併について表明されたが、現在、教育委員会では義務教育学校としての研究を行っていると認識している。改めて町長の考えを伺う。

　また、義務教育学校の研究と共に合併についても教育委員会で協議すると思われるが、教育委員会として今後どのようなスケジュールで取り組んでいくか伺う。

町長　先日の議会全員協議会にて、本町の教育に対する私の考え方を述べた。その際、「少子化が進む中で、教育環境の充実には、場合によっては、御影地区で義務教育学校という手法を用いた小中一貫教育に取り組む必要が生じるかもしれないし、清水地区と御影地区の学校の統合を検討する場面や必要性もあるかもしれない」と発言したが、「清水中学校」や「御影中学校」、「合併」の言葉を使った発言はしていない。

　今後の議論や児童・生徒数の推移の状況によっては、将来的に学校の統合を検討する可能性があると述べたものである。

教育長　教育委員会としては、現在、小中一貫教育に向けて調査研究を進めているが、その中で義務教育学校の設置の議論を行うことはあると考えている。学校の統合については、現地点で協議の予定はない。

職員及び管理職研修の在り方は

町長　研修に対する意識の醸成や職場の支援体制が重要であり、効果的な研修を進めていく

問　さまざまな職員研修を実施しているが、一般的にまだまだ世の中には旧態依然の指導をされている管理職が多いと言われている中で、清水町役場ではどのような職員研修を実施し、適正な職場づくりをしているか伺う。

町長　令和元年度には管理職を対象にハラスメント研修として「パワハラと指導の違い」という内容で実施した。職員研修は人材育成の基本と考えており、研修に対する意識の醸成や職場の支援体制が重要である。今後も効果的な研修を進めていく。

職員研修の様子

管理職における入札等の介入は

町長　入札に関する違法行為は確認できなかった

問　６月の定例会で指摘した管理職の入札等の介入について調査を依頼したが、その結果について伺う。

町長　６月29日、30日に副町長が各課長に対し、入札談合等関与行為防止法や公務員倫理に関する規程等に反する行為がなかったか、聞き取りを行った。また、課長補佐職に対し、各担当課長が同様の聞き取りを行った。

　調査の結果、入札に関する違法行為は確認できなかった。職員には引き続き法令を遵守し、信頼を損なうことのないよう指導していく。

市街地の投票所の投票時間繰り上げの検討状況は

奥秋 康子　議員

選挙管理委員長

閉鎖時刻の１時間程度の繰り上げを前向きに検討している

問 ３月議会で町内の14か所の投票所のうち、市街地にある４か所の投票所の閉鎖時刻を２時間繰り上げ午後６時にすることを求めたが、投票率向上のため投票機会の確保に努めなければならないということであったがその後の検討状況について伺う。

管内19市町村のうち14町村がすべての投票時間を短縮しているが、有権者の多い５市町が午後８時まで確保しているとして本町もそこに含まれている。十勝の中心である帯広市、４万人を大きく超える全道一の町である音更町や、幕別町、芽室町も本町の約２倍の人口であり、これらの市町と同じと考えるのは住民感情から判断しても理解しがたい。

有権者の投票機会は期日前投票において、告示日の翌日から毎日午後８時まで投票できるので、投票時間を短縮しても確保できるのではないか。

選挙管理委員長 市街地の投票所の投票時間の繰り上げについて、選挙管理委員会で検討を行った。投票所の時間別の投票者数や管内市町村の投票時間の状況から、市街地にある４か所の閉鎖時間を１時間程度繰り上げすることを前向きに検討していくこととなった。なお、総務省から通達等があり新型コロナ感染症への対応として、投票所に選挙人が集中することを避けるよう対策を求められていることから、導入時期については、慎重に判断したいと考えている。

令和４年度の参議院選挙からの実施ができればと考えている。

投票率の向上については、町のホームページや防災行政無線の活用、広報車の運行、選挙公報の発行などにより、多くの方に投票してもらえるように取り組んでいく。

問 投票率の低下・減少の原因として、若い世代の低下が考えられる。子どものころからの主権者教育が注目されている。投票率向上のため積極的な選挙権の行使を促す取り組みが必要と考えるが、選挙管理委員長の考えを伺う。

選挙管理委員長 若年層への対応は、教育委員会とも連携をとり進めたいと考えている。なお、国としてもさらに取り組んでほしいと思っている。

10月31日に執行の衆議院議員総選挙の期日前投票所

いちまる閉店後の買い物弱者等への対策は

川上　均　議員

町長　コミュニティバスや買い物銀行バスの充実等を検討する

問 スーパーいちまるが８月末で閉店したが、改めてこの間の存続に向けた対応と今後発生する買い物弱者、そして跡地利用を含めたまちづくり政策について伺う。

町長 ７月30日にイオン北海道㈱から現店舗の老朽化等を総合的に判断し閉店するとの説明があった。買い物弱者対策としてコミュニティバスや買い物銀行バスの充実等を検討したい。跡地利用では、所有者の日本甜菜製糖㈱と継続的に情報交換を進め、有効な町としての支援等を早急に検討したい。

プレミアム付き商品券では行き届かない中小事業者への支援策は

町長　飲食店と小規模店舗専用券を設ける

問 プレミアム付き商品券は本来、「地域消費喚起・生活支援」の側面が強いが、現在は昨年から続くコロナ禍の消費落ち込みによる中小事業者への支援が優先されるべきと思われる。

しかし、この１年間を振り返ると一般的な消費と一部大型消費に偏り、肝心な支援を必要としている中小事業者には回っていない現状が見られる。

３度目の緊急事態宣言もあり、商品券の行き届かない中小事業者への直接支援の実施を強く求めたいが町長の考えを伺う。

町長 本町ではこの１年半で飲食・宿泊業の落ち込みが激しいと分析。そのため、10月に発行予定の地域活性化商品券では飲食店と小規模店舗専用券を設け、11月以降に電子マネーのポイント付与を活用した消費喚起策を行う予定であったが、先般の補正予算では理解を得られず、残念である。昨年度は緊急支援事業給付金として、町内事業所に約５９８２万円の給付を行ったが、現在は国の月次支援金、道の特別支援金制度が創設されたため、本町独自の直接給付は実施していない。

清水高校の振興策と来年度学級数維持に向けた取り組みは

教育長　タブレット購入経費の助成を検討している

問 清水高校の３学級間口をどう維持していくかが問われた１年であり、この間の高校の魅力発信と併せて、町外の生徒を取り込むための経済支援の取り組みなど多様な方策が求められるが、今後の取り組みについて教育長の考えを伺う。

教育長 清水高校振興会を通じた支援として、これまで資格取得検定料や模擬試験料、タブレット借上料、グルメ開発事業経費等の支援を実施してきた。昨年度からは御影地区からの通学費全額補助、町内業者の校内でのパン販売への助成、本年度はＦＭ・ＪＡＧＡの放送による高校の魅力発信を行っている。次年度からはプログラミング教育が必修になることからタブレット購入経費の助成を検討している。次年度からは「社会創造」「科学技術」「食品ビジネス」「保健福祉」の４系列に再編、さらに体験入学の充実も予定され、入学希望者の増加に繋がることを期待している。

パティシエロワイヤルで入賞した清水高校生が考案したスイーツ

みなさんからの 請願・陳情 はこうなりました

９月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は２件でした。
常任委員会等に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件　　名	提　出　者	紹介議員	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める請願書について	清水町農民連盟 執行委員長 高田 秀昭	口田邦男 議員	総務産業常任委員会	採　択	採　択 意見書を提出
先日の町議会で否決となった令和３年度清水町一般会計補正予算に関する陳情書について （※清水町商工会からの陳情書に関する記事は、３ページにも掲載しています）	清水町商工会 会長　残間　一憲	―	議会運営委員会	採　択	採　択

意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（一部抜粋）

２０５０年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再造林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

ＩＣＴ等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（一部抜粋）

令和４年度以降３年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針２０２１」において、令和３年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書（一部抜粋）

国土強靭化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。

新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定２車線区間の４車線化といった機能強化を図ること。

冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書（一部抜粋）

新型コロナウイルスの危機的な感染拡大により「緊急事態宣言」が21都道府県に拡大され、北海道でも３度目の「緊急事態宣言」の発令となったことから、一刻も早くコロナ禍を収束させる効果的な対策と、農畜産物の価格回復や消費拡大対策を強化すること。

７月から８月上旬にかけて記録的な高温・少雨の気候が続いたことから、全道にわたって農作物全般に被害が及んでおり、さらに、酪農・畜産においても高温・干ばつにより飼料作物の収量が落ち込むことが予想され、次年度に向けて営農の継続が図られるよう要望する。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

第２期目の議会モニターを委嘱
第1回 議会モニター会議

10月５日、本年度第１回目の議会モニター会議が議場で行われました。議会モニターの設置は、町民からの意見・提言その他の意見を広く聴取し、町議会の運営に反映させるために令和元年度から始めました。議会モニターの任期は２年で、本年度から第２期目の議会モニター（７名）を委嘱しています。

当日の会議は、５名の議会モニターが出席し、桜井崇裕議長からの挨拶・委嘱状の交付後、中島里司議会運営委員長から制度の説明、意見交換を行い、高橋政悦副議長からの挨拶で終了しました。

本会議や委員会等の傍聴、意見の提出、議員との意見交換などを通じて、議会モニターから出された意見や提言を議会の活性化につなげていきたいと考えています。

清水町議会モニター

出田 牧子 さん
大野 春雄 さん
北村 光明 さん
鈴木 謙三 さん
高橋 利幸 さん
徳田 貴士 さん
三浦 明彦 さん

議会モニターの皆さんに委嘱状をお渡ししました

主な意見・質疑

・議会だよりについて

議会モニターからは、「議会だよりが分かりやすくなったので、今後も継続してほしい」「一般質問の中身を端折り過ぎている」「表紙に子どもたちの写真を載せるのは親しみやすくて評価するが、今後幅広い世代を対象にしてはどうか」「中身が豊かになったが、広報しみずの内容と重ならないよう、議会に即した内容を細かく取り上げてほしい」「表紙など写真の構成が素晴らしい。議員のイラストが気に入っている」など、様々な意見が寄せられ、貴重な意見として今後の広報編集で検討したいと回答しました。

・議会活動について

「YouTube から議会中継を視聴できるようになり嬉しい。動画に目次を付けると見やすい」「議員の方々は自分の考えに則って意見を交わしているので、その結果、より良い結論になればよいと思う」「教育長の再任が不同意となったが、根拠を説明してほしい」などの意見があり、議長からは、「議員はそれぞれの判断を基に執行側の提案の説明を受け議論を尽くし臨んでいるのでご理解願いたい。提案者である執行側により丁寧な説明を要望するなど、お互いに協議を進めたい」と回答しました。

清水高校生　模擬議会
高校生議員が一般質問

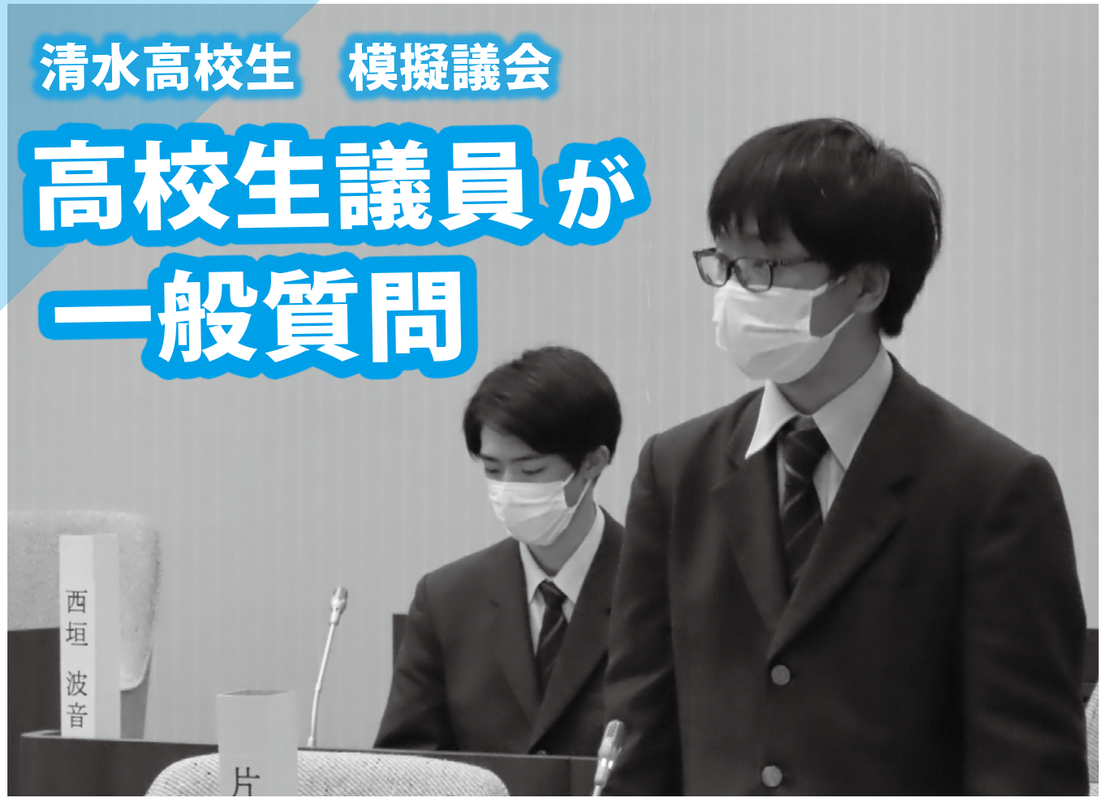

清水高校3年生が町の課題を考察し政策を提言

大学進学や公務員を志望する清水高校の3年生10名が総合的な探求の時間で地域の課題を研究しており、その活動の一環で、10月5日、本会議場で模擬議会に臨みました。

清水高校生との模擬議会は、町政や議会活動への関心や理解を深める目的で開催したもので、今回で2回目の取り組みとなります。

高校側としては、生徒が地域の未来に向けて課題を具体的に考察し、議員としてまちづくりに関する質問や意見を行うことで、将来、地域を担う人材として働く意欲を育むことを目的としています。高校生は模擬議会開催までの間に、授業の中で、地域の実態を知るヒアリングを2回行い、まちづくり案及び質問の作成、議会傍聴の活動に取り組んできました。議会議員との関わりについては、6月29日には議会運営委員から一般質問へ向けた情報収集や質問の組み立て方、9月28日にはリハーサルとして全議員から再質問のポイント等についてアドバイスを受けました。

リハーサルで最終調整

模擬議会当日は議場を会場に、阿部町長をはじめ副町長、課長職全員の出席をいただき、桜井議長による進行のもと、本会議と同様に議事が進められ、この模様は9月定例会より運用開始のユーチューブで生配信も行いました。

一般質問は4グループに分かれて行われ、「若者が集まる町にするために必要な施策」、「清水町の特産品のPR」、「アイスホッケーを通した町おこし」、「清水町の公園の在り方」の4項目について質問がありました。

各グループは、20分の持ち時間をいっぱいに使い、するどい質問や提案を投げかけ、理事者側からの答弁を引き出していました。

4つのグループから こんな質問がありました

若者が集まる町にするため スケートボードパークの設置を

問 清水高校の生徒へ行ったアンケートの回答者90名のうち、8割以上が「清水町は活性化していない」との回答であった。町の活性化には、若者の力が必要である。スケートボードは東京オリンピックで日本人メダリストを多く生み出し、一大ブームが起きている。昨年の模擬議会でも提案していたが、若者が集まる町にするため、改めてスケートボードパークの設置を提案する。

答 これまでの取り組みの継続と時代に合った施策を考えたい。スケートボードパークの検討は、国内競技人口や施設整備に係る事業費の調査を進めているところである。

若者をターゲットに 町特産品をＰＲしては

問 清水町の食品は生鮮食品から加工品まで数多くあり、どれもとても美味しい。ツイッターで調査したところ、清水町を知っていると答えた人は40～50代が多く、10～20代はほとんど知らないことが分かった。若者をターゲットにしたPR方法を模索すべきと考えるがいかがか。

答 本町では、イベントを通じた食のPRをはじめ、町観光協会と連携して、ホームページやSNSを活用した情報発信、物産展への出展を行ってきた。今後は情報発信力のある若者をターゲットとした特産品の開発支援とPR方法が必要と考えている。

アイスホッケーで さらに町の活性化を

問 「アイスホッケーの町」である清水町を、さらに活性化させるためには、競技人口の増加、知名度の向上が必要である。現在、清水高校、全十勝A、御影グレッズは全国的にも有名で毎年全国から7～8名の選手が清水町に集まっている。アイスアリーナもあり、最適な環境だが、これまで実施してきたアイスホッケーの普及、活動の支援等の取り組みについて伺う。また、女子専用の下宿の設置を検討してはどうか。

答 現在、町アイスホッケー協会にアイスアリーナの管理とともに、普及・指導の核となっていただいている。下宿については民間事業者による設置の支援を検討したい。

魅力ある公園整備には 何が必要か

問 清水小学校の令和2年度新体力テストの集計結果では全体的に全国平均を下回っており、保護者や児童に行ったアンケート結果からはスリルのある遊具を望んでいることが分かった。本町には21か所の公園があるが、遊具が古びてきている。魅力的な公園を整備すべきであり、体力向上や子どもや保護者の方たちが楽しく集えるような遊具を設置してはどうか。

答 今後、遊具を更新していく際には、利用対象者の年齢の考慮、安心・安全な利用、憩いの場として楽しんでいただけるよう考慮したい。

模擬議会終了後、ほっとしたところで記念撮影

模擬議会に出席した高校生議員

木下　大地　さん
岸上　　樂　さん
伊達　光紗葵　さん
中林　寿泉奈　さん
真野　寛也　さん
水口　晴斗　さん
白鳥　太陽　さん
西垣　波音　さん
片岡　剛琉　さん
（小野田　蓮さんは当日欠席）

委員会レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各常任委員会は第５回定例会において報告しました。
※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

総務産業常任委員会 調査報告

上下水道の状況と将来像について

平成28年台風10号災害後の水道・下水道事業施設の状況及び、人口減少が今後さらに進む中、水道・下水道事業の経営と施設の現状と課題、将来へ向けた取組方針を水道課から説明を受けて調査を実施した。併せて、小林川の取水施設及び、第２浄水場、清水下水終末処理場、御影排水処理場の４か所を現地調査した。

【水道・下水道事業の現状と課題】

水道事業は、平成27年度より、上水道事業に御影簡易水道事業と美蔓簡易水道事業を統合し、地方公営企業法を適用した水道事業会計とした。経営状況は、一般会計より概ね基準に基づいた繰入れを行っており、令和４年度までは現行料金体系を維持できる。令和５年度以降は３年ごとの使用料の見直し時期に当たり、料金収入と事業計画により財政状況を注視し判断するとのことである。

第１浄水場（昭和45年供用開始）と第２浄水場（昭和60年供用開始）の老朽化への早急な対策は必須と考える。配水管は、補助事業による管路の更新を進めているが、石綿管が一部残っており、早急な対応が求められる。また、耐震性のある管路の更新も今後の課題である。

下水道事業は、平成27年度より公共下水道事業と集落排水事業の２会計を１会計とし、地方公営企業法を適用した下水道事業会計とした。経営状況は、一般会計から多額の繰入れを行っているが、引き続き、欠損金が生じないよう収益的収入である補助金と資本的収入である出資金のバランスを考え繰入れを行うとのこと。料金も水道事業と同様、財政状況を注視し判断するとのことである。施設は、昨今の気象状況を勘案し、ハザードマップと連動した雨水対策の強化が必要だが、費用対効果を含めた協議が必要である。また、昨今、異物の混入が多く、コロナ禍でゴム手袋が多く見受けられるとのことで、機械故障の原因となるため、今一度町民への周知を図る必要がある。

水道・下水道の両施設に関連して、漏水・不明水対策は計画的な調査を行い、水道・下水道事業の経営健全化のためにより一層取り組む必要がある。

【総括】

水道事業は、老朽化への早急な対策が必要だが、人口減少時代における水道事業の将来的な予測も不可欠である。令和３年度から、全水道施設の更新計画の策定作業を開始しているが、人口減少や未給水地域の解消などを総合的に勘案し、国営事業で整備した農業用水施設を含めた施設の統廃合も視野に入れた更新計画の検討が必要とのことである。今後、現状と将来を見据えた町の公共インフラの更新計画は各課で横断したものが必要になる。また、水道・下水道事業に共通して、役場内での技師育成の必要性を特に指摘したい。埋設してある管等は工事の成果品を見て図面上で判断できるが、これらの継続管理には、熟練した技師の配置が必要になる。過去の災害の教訓からも、公共インフラに携わる職員の育成と配置には特段の留意が必要である。町内の委託会社も高齢化が進んでいる。技術の継承は官民挙げての協力体制が必要だが、業務委託等の仕様は、将来を見据えた人員配置とそれに合わせた委託料の考え方を再考する必要がある。さらに、将来を考えると、町の公共インフラ全体の維持管理に係る民間への委託の在り方そのものに言及する必要もある。今後の情勢を踏まえ、技術継承や人材確保等、事業の永続化の観点から、従来の民間会社単体で請け負う形から、共同化や組合化等による方法など、今から議論を始める必要性を強く感じる。

清水下水終末処理場における現地調査の様子

議会のうごき

（８月13日～11月14日）

８月

- 24日 全員協議会
- 24日、31日 議会運営委員会

９月

- ７日・13日・14日・15日・21日 第５回町議会定例会
- ７日・15日 総務産業常任委員会
- ７日 厚生文教常任委員会
- 10日・13日 議会運営委員会
- 14日・22日 全員協議会
- 21日 広報広聴常任委員会
- 22日 第６回町議会臨時会
- 28日 清水高校生模擬議会リハーサル

10月

- ５日 清水高校生模擬議会
- ５日 議会モニター会議
- ５日・19日 広報広聴常任委員会
- 14日・18日 全員協議会
- 14日・18日 議会運営委員会
- 18日 第７回臨時会
- 27日 厚生文教常任委員会
- 29日 総務産業常任委員会

11月

- １日 総務産業常任委員会
- ２日 広報広聴常任委員会
- 10日 上富良野町議会　視察来町

臨時議会DIGEST ダイジェスト

第７回臨時会

【会期10月18日】

人事案件 新教育長を同意

第７回臨時会では、人事案件１件の提案があり、原案のとおり同意しました。

●人事案件

★教育委員会教育長の任命

山下　勇さん（清美）を教育委員会教育長に任命したい旨の町長提案があり、無記名投票の結果、賛成11票、反対０票となり、同意することに決定しました。

山下　勇 さん

閉会中の委員会活動

12月定例会までの調査事項

総務産業常任委員会

◇町営住宅及び移住支援住宅等の現状について
◇その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

◇保育所の運営について
◇学童保育の運営について
◇その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

◇議会広報紙の編集及び発行について
◇その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

◇議会の運営とその諸規定について
◇議長の諮問に関する事項について

所管事務調査とは？

常任委員会と議会運営委員会は、当該委員会の所管に属する事項を自らの判断で調査できます。

この所管事務調査を行う場合、委員会で①調査をしようとする事項、②目的、③方法、④期間―等を決定し、その旨を議長にあらかじめ通知しなければなりません。

本町議会では、積極的に所管事務調査を活用し、閉会中も常任委員会を開催しています。

必要に応じて他町村等へ委員を派遣し、先進地の取組状況の調査、情報収集、意見交換等も行っています。

町民にインタビュー

丸岡（まるおか） 武則（たけのり）さん 薫（かおる）さん（さくら野）

首都圏から御影へ移住し１年半
穏やかな生活を続けていきたい

―自己紹介をお願いします

元々は関東でＩＴ企業でハードウェア関係の仕事をしていました。

２０２０年３月に夫婦２人で御影へ転居してきました。

―清水町に転居したきっかけは

首都圏のあまりの高温多湿な環境と混雑から脱出したかったのと、大都市に飽きた点が、転居のきっかけになりました。親族が20年ほど前に関東から御影へ移住していたため、度々訪れていたこともあり、自然と清水町へ移住することになりました。

―清水町に来る前のイメージと来てからの印象は

来る前は町で出会う人が少なすぎて寂しいと思いましたが、その通りでした。ですが、町内でお会いする方々は皆さんとても感じが良いです。農地からの肥料の臭いは想定外でした。

―今後、清水町でどのような暮らしをしたいか

転入してきて約１年半が経ちますが、このままあまり騒がしくない穏やかな暮らしを続けていきたいです。今は庭づくりを楽しんでいます。

―町が将来どんな風になると良いか

町に若い人が増え、便利で静かで空気が美味しい地方都市になってほしいです。

―町議会に何か要望はありますか

町民からの要望や困りごとを、議会と町役場に同時に知ってもらうため、夜間・休日対応の窓口（メールやＳＮＳ等）を設置してほしいと思っています。

12月定例会

開会
12月７日

令和３年12月定例会は、12月７日(火)に開会を予定しています。

詳細は、12月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

表紙の写真は

９月27日に第２回御中フェスティバルが開催されました。午前は文化的行事が行われた中、新型コロナウイルス感染症対策もきっちりとされていました。午後は学級対抗での大縄跳びなど白熱した競技が行われていました。

来年はコロナが落ち着いた中で開催されることを願っています。

表紙担当：広報広聴常任委員会　深沼　達生

■発行　清水町議会　■編集　広報広聴常任委員会
〒089-0192　北海道上川郡清水町南4条2丁目２番地　☎（0156）62-3317　FAX（0156）62-5160
メールアドレス　gikai@town.shimizu.hokkaido.jp　清水町議会ホームページ　http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/